



森のニュース1 山地災害に備える

1 はじめに

今年7月の九州北部豪雨による土砂災害、昨年4月の熊本地震による土砂災害など、大規模な山地災害は記憶に新しいのではないのでしょうか。日本は、険しい山が多い地形をしており、梅雨前線や台風など集中豪雨に加え、地震活動の活発な国であることから、山地災害の危険を常に抱えています。

今回は、事前防災・減災のために考えられた山地災害危険地区について説明します。

平成28年度には、林野庁が改定を行った「山地災害危険地区調査要領」に基づき、再点検調査を行い、地区数の増減を含めて結果を精査しています。



▲山腹崩壊危険地区の例

2 山地災害危険地区とは

山地災害危険地区とは、森林・林業を所管する林野庁の「山地災害危険地区調査要領」に基づき、「人家や公共施設等」が山地災害の被害を受ける危険度を地形・地質・植生等の調査により判定し、一定以上の危険があると判断された地区のことです。その区分は下記の表のとおり、3種に分かれています。

本県では、合計で23市町村、1,329地区を指定しています（平成24年度調査時点）。指定箇所は県のwebサイトでも公表しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cn/t/f329/p863917.html>

山地災害危険地区分類

区分	説明	県の箇所数
山腹崩壊危険地区	荒廃の形態により、雨や地震等の影響により緩んだ山の斜面が崩れ落ちるおそれがある地区。	823
地すべり危険地区	山の斜面が地下水等の影響により動き出すおそれがある地区。	21
崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂又は火山噴出物が土石流となって流出するおそれがある地区。	485

3 山地災害危険地区の活用

山地災害危険地区は、指定されたことにより、土地の利用等が制限されることはありません。

その地域の方に、自分の身近に危険なところがあることを知っていただき、日頃の防災や避難経路等に役立てていただくとともに、治山事業を計画的に進めていくための基礎資料として利用されます。

4 山地災害危険地区への対策

山地災害を防止するために有効な方法のひとつは、災害発生危険度の高い箇所に保安施設を設置する治山事業です。県では、現場の状況等を踏まえ、山地災害危険地区等の情報も考慮し、治山事業を進めています。

また、山地災害の多い梅雨時期の毎年5月20日から6月30日にかけて山地災害防止キャンペーンが全国的に展開され、山地災害危険地区を重点的にパトロールし、防災に努めています。

しかし、すべての山地災害危険地区を工事し、県民の安全を確保するには、長い年月と多大な費用が必要です。

そこで、市町村の皆様、県民の皆様には、インターネット等を利用して提供している山地災害危険地区の情報を、地域における避難体制の整備等、災害の防止及び軽減に活用していただけると幸いです。



▲山地災害パトロールの様子

5 おわりに

治山事業は、山地災害を防止し、安心・安全な県民生活を確保するために重要なものです。

これからも、緊急性や高い効果がある箇所を優先して実施するなど、計画的に事業を進めてまいります。

今後とも、本県の治山事業の着実な推進に御支援・御協力賜りますようお願い申し上げます。

（神奈川県環境農政局 緑政部 森林再生課 基盤整備グループ）